

＊「登園届」は、医療機関で診察を受けて診断を仰いでから、保護者が記入しご提出ください。

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いします。

(登園の目安は、お子さんの全身状態が良好であることが基準となります。)

〔保護者用〕

登園届

はなさき保育園殿

園児氏名：_____

病名〔 _____ 〕と診断され

医療機関名〔 _____ 〕において

症状が回復し _____ 年 _____ 月 _____ 日から集団生活に支障がない状態と判断されましたので

登園いたします。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名： _____ (印)

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。乳幼児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようにご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24 時間～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前から 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）		治療を受け、改善傾向にあること

※登園届を提出する際、症状が続く場合は受診記録の添付をお願いする場合があります。